

少年をアルバイト感覚で犯罪に加担させない！

「闇バイト」は「バイト」ではなく犯罪です。

「荷物の受け取りだけで簡単に稼げる」等の高額報酬の誘いに乗ると、重大な犯罪に加担するおそれがあります。

近年、少年が特殊詐欺の現金やキャッシュカードの受け取り役、強盗の実行犯等に使われ、検挙される事案が発生しております。



小遣い以上のお金や高額な所持品を持っていないか、スーツ等普段と違う服装で外出していないかに注意して犯罪に加担させないようにしましょう。

小遣い以上のお金や高額な所持品を持っていないか、スーツ等普段と違う服装で外出していないかに注意して犯罪に加担させないようにしましょう。

東陵交番

編集・発行
緑警署
東陵交番
052-621-0110

防災は 日頃の備え心かけ



○地域安全情報○

5月中緑区内の交通事故発生件数
(交通課調べ・暫定値)
人身事故 52件
物損事故 444件



- ・テレビ、ラジオ等の気象情報や防災上の注意をよく聞いてその内容に応じて行動しましょう。
- ・警察官や市町村職員から避難準備の連絡があったら、いつでも避難できるように準備し、外出を控えましょう！
- ・河川沿いや急斜面地域にお住まいの方は、「変だ。」と感じた時は、すぐに避難しましょう！！
- ・避難するときは、火の始末や家の戸締りを確実にし、持ち物を最小限にして避難しましょう。

5月中 (暫定値)	侵入盗 (住宅対象)	特殊詐欺	自動車盗	オートバイ盗	自転車盗	車上ねらい	部品ねらい	万引き	その他	合計
太子学区	-	-	1	-	-	-	-	-	2	3
東丘学区	-	-	-	-	4	-	1	-	1	6
相原学区	-	-	-	-	-	-	1	1	-	2
緑署全体	6	2	3	3	5	43	5	15	20	100

防犯あいち

発行所：(公社)愛知県防犯協会連合会
名古屋市昭和区円上町26番15号
愛知県高辻センター 2階 (052) 871-2110

愛知の花「かきつばた」

回 覧



防犯あいちシンボルマーク

～地域の安全をめざして～

夏の安全なまちづくり県民運動

運動の重点

- 子供と女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の被害防止
- 自動車盗の被害防止



今年もいよいよ夏本番です。例年にも増して暑い毎日が続いていることから、熱中症対策には充分配慮する必要があります。

そんな中、間もなく「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会」が開催され、国内外から多くの方々が愛知・名古屋を訪れます。

愛知県内では、残念ながら犯罪が増加・多発傾向にありますが、是非ともこの機会に「愛知県は安全で安心して暮らせる街」ということを訴えたいところです。

県民一人一人が「おもてなしの心」を持つと共に「防犯意識、規範意識」を高めて、「住みよい愛知・名古屋」をアピールしましょう!

愛知県、愛知県警察、愛知県防犯協会連合会は、

8月1日(土)から8月10日(月)までの10日間

犯罪にあわない・犯罪を起こさせない・犯罪を見逃さない(3N[ない])を
スローガンに「夏の安全なまちづくり県民運動」を実施します。



パトロール隊の紹介

豊川市内、御油の松並木
においてパトロールする
「御油連区防犯御油の
会」の皆さんです。



この運動は、県民一人一人が防犯意識を高め、県民総ぐるみの安全なまちづくり活動を広く県民運動として推進し、犯罪を起こさせない環境作りに取り組むことにより、安全に安心して暮らせる社会の実現を目指すものです。

5月26日 愛知県防犯協会連合会 定時総会 開催! ～防犯功労団体への感謝状贈呈～

《愛知県知事感謝状》18団体

○東区遊技場防犯組合(東) ○六郷北学区防犯協会(北) ○日本郵便(株)名古屋西部会防犯協力会(南) ○香久山青色防犯パトロールグループ(愛知) ○特殊詐欺なくし隊(瀬戸) ○本庄区防犯パトロール会(小牧) ○外町ナイトパトロール隊(西枇杷島) ○天神町防犯パトロール隊(犬山扶桑) ○領内地区子ども守り隊(稲沢) ○富吉防犯パトロール隊(海部南部) ○高根台防犯パトロール隊(半田) ○旭地区民生児童委員パトロール隊(碧南高浜) ○パトラン西尾チーム(西尾) ○六ツ美西部学区総代会(岡崎額田) ○西一色行政区安全パトロール隊(豊田・みよし) ○名倉地区安全なまちづくり協議会(北設楽) ○形原6区愛のパトロール隊(蒲郡) ○三河湾明海地区産業基地運営自治会(豊橋)

《愛知県警察本部長・愛知県防犯協会連合会長連名感謝状》23団体

○日比津学区連絡協議会(中村) ○牧野学区連絡協議会(中村) ○老松学区女性会(中) ○新栄おさんぼ見守り隊(中) ○船方学区女性会(熱田) ○黒石学区防犯協会(緑) ○梅森坂学区防犯パトロール隊(名東) ○廿軒家学区連絡協議会(守山旭) ○愛知県自動車整備振興会江南支部(江南) ○宮西連区防犯パトロール隊(一宮) ○愛知県自動車整備振興会津島支部(津島) ○半田遊技業組合(半田) ○名和コミュニティ(東海大府) ○佐布里コミュニティ(知多) ○常滑金融協会(常滑) ○トヨタ車体株式会社(刈谷) ○篠目町内会(安城知立) ○一般社団法人 西尾市スポーツ協会(西尾) ○喜劇団・笑劇波(豊田・みよし) ○しゃべり場そら作手青パト隊(新城) ○国府市民館安全パトロール隊(豊川) ○愛知県飲食生活衛生同業組合蒲郡支部(蒲郡) ○東三河ヤクルト販売株式会社田原センター(田原)

令和8年5月末(暫定値)犯罪発生状況について

本年5月末の愛知県内における刑法犯認知件数は24,190件で、昨年の同じ時期に比べて2,261件(10.3%)増加しました。

侵入盗や自動車盗の件数は減少しましたが、都道府県別に見ると全国ワースト上位となります。特に住宅を狙った侵入盗では、1件当たりの被害額が約621万円で非常に高額であることが特徴です。

また、特殊詐欺は、被害件数・被害額ともに激増しており、誰もが被害に遭う可能性があることを自覚して被害防止対策を講じる必要があります。

	刑法犯総数	侵入盗	主な侵入盗手口			自動車盗	自転車盗	万引き
			住宅対象侵入盗	事務所荒し	出店荒し			
認知件数(件)	24,190	1,189	509	62	158	248	5,320	3,030
増 減(件)	+2,261	-162	-50	-40	-29	-319	+668	+15
増減比(%)	+10.3	-12.0	-8.9	-39.2	-15.5	-56.3	+14.4	+0.5
特殊詐欺 (認知件数)		SNS型投資・ ロマンス詐欺を 含まない特殊詐欺	SNS型投資・ ロマンス詐欺	特殊詐欺 (被害額)		SNS型投資・ ロマンス詐欺を 含まない特殊詐欺	SNS型投資・ ロマンス詐欺	
認知件数(件)	1,870	1,052	818	被害額(万円)	約165億2,148	約60億6,007	約104億6,140	
増 減(件)	+739	+319	+420	増 減(万円)	約94億8,644	+約34億9,978	+約59億8,665	
増減比(%)	+65.3	+43.5	+105.5	増減比(%)	+134.8	+136.7	+133.8	

※ 令和8年4月からSNS型投資、ロマンス詐欺を特殊詐欺の一手口として位置づけ。
※ 特殊詐欺の被害額は、キャッシュカード手渡し型被害による事後引き出し額を含む。

※ 増減・増減比は前年同期比。

「割れ窓理論」を知って住みよい街に！

「割れ窓理論」というのは、建物の割れた窓ガラスをそのまま放置しておく
「この街は誰も注意を払っていない」「何をやってもいい」「周りへの関心が薄い街」
と思われ、犯罪やいたずらが増え、治安が悪化してしまうということです。

安全で安心して
暮らせる街のために



やるべきこと・
やってはいけないこと

- ゴミのポイ捨てをしない
- 落書きをしない、落書きは消す
- 積極的にゴミ拾いをする
- 地域や子どもの見守り活動に参加する
- 一人一人がルールやマナーを守ることを意識する

きっと



こうなる!!

「安全で安心して暮らせる愛知県」の実現!

防犯
四方山話

よもやま



**賛助会員
の募集!**

当連合会は、

- ① 犯罪の抑止及び青少年の健全育成に関する事業
 - ② 善良な風俗の保持及び風俗環境の浄化に関する事業
 - ③ 防犯優良マンションの認定に関する事業
 - ④ 古物商許可標識、防犯活動用品等の販売等に関する事業
- を行っており、皆様にご協力をお願いいたしております。

賛助会費は、
課税優遇措置の対象
となります。

特殊詐欺被害激増!

ニセ警察詐欺、投資詐欺、ロマンス詐欺の被害が止まりません。

本年1～5月だけで県内で

1,870件、約165億円 の被害

これは警察に届出されたものであって、
実は誰にも言えずに黙っている被害もまだあるかも!

～こんなことに要注意!～

《ニセ警察詐欺》

- 電話で「あなたに容疑がかかっている」「あなたに逮捕状が出ている」と言われたら詐欺!
- 「あなたの資産をチェックするので、現金を金塊に換えてください」と言われたら詐欺!
- 「リモートで取調べ」はニセ警察! ○ ビデオ通話で警察手帳を見せるのはニセ警察!
- 「極秘での捜査なので、家族を含め誰にも言わないで」と言われたらニセ警察!

《投資詐欺・ロマンス詐欺》

- 投資資金等の振込先口座が「個人名義」の場合は詐欺!
- 「必ず儲かる」「投資に詳しい人を紹介する」と言われたら詐欺!
- 会ったこともないのに、あれこれと現金の振り込みを要求されるのは詐欺!
- メールのやりとりだけなのに「二人の将来のために資産を増やそう」と言われたら詐欺!

《被害に遭わないために》

- SNSのやりとりだけで相手を信用しない。
- 海外に電話をかけてくるような知り合いがいなければ、「国際電話不取扱受付センター」(0120-210-364)で発着信の遮断手続きをとる。
- 警察庁特殊詐欺対策アプリをダウンロードして詐欺電話をブロックする。
《無料で利用できますが、ダウンロード及びアプリ利用時はデータ通信料がかかります》
- 電話やメールなどでお金の話が出たら必ず誰かに相談する。

特殊詐欺は、
他にも様々な手口が…

警察や自治体などが発信する特殊詐欺の情報に目を向け、耳を傾けて、そしてその情報を家族や友達同士で共有することで被害を防ぎましょう!

防犯替え歌

「たなばたさま」の
メロディで…

(ささの葉さらさら)

一 地域の宝子どもを守る
力を合わせて
みんなで守る

二 おはよう こんにちは
どちらにご用?

顔見てあいさつ
不審者排除!

三 電話やメールでお金の話
無視して相談

詐欺には注意!

四 知らない相手の
話に乗るな

投資にロマンス
渡すなお金

五 誰もが願う安全愛知

みんなの希望
安心愛知

各地区防犯協会の活動だより

愛知県・東



4月16日、名古屋市東区のオアシス21において愛知県知事、警察本部長、県防連会長、東区内の防犯ボランティア団体、タレントの矢野きよ実さん、タレントのキャーオン天野ひろゆきさん他が参加して、春の安全なまちづくり県民運動推進キャンペーンを実施しました。

緑



緑区防犯協会では、諸の木テニス倶楽部において、安心安全大使に任命されている生涯ゴールドデンスラムを達成された小田凱人さんと共に、防犯・交通のトークショーを行い、来場者に安全行動の大切さと呼び掛けました。

津島



津島防犯協会連合会では、ロイヤルホームセンター津島において、スマホ運動型防犯カメラや特殊詐欺対策アプリ等を紹介する被害防止キャンペーンを開催して、来店客の被害防止意識の高揚を図りました。

西尾



西尾防犯連絡協議会では、ヴェルサウォーク西尾店において、一日警察署長に任命された五輪金メダリストの野口みずきさんと防犯イベントを開催し、その後防犯ボランティア「パトラン西尾チーム」との合同パトロールランニングを実施して市民の防犯意識高揚を図りました。

稲沢



稲沢防犯協会連合会では、アクロスプラザ稲沢において、稲沢西小学校の防犯少年団と共に来店客に対して防犯フィルムなどを配布して、多発する侵入盗の被害防止と呼び掛けました。

半田・県防連



半田防犯協会連合会では、愛知県防犯協会連合会と連携して、武豊町内の防犯連絡責任者に対して、責任者の任務等や、侵入盗や特殊詐欺の被害防止についての研修会を実施して参加者の意識高揚を図りました。

豊川



豊川防犯協会連合会は少年補導委員会「コンコン隊」と共に、とよかわ桜まつり会場において、豊川遊技業組合から寄贈を受けた「御用提灯」を活用しながら合同補導活動を実施しました。

豊田・みよし



豊田・みよし防犯協会連合会では、イオンスタイル豊田で年金支給日に防犯キャンペーンを実施して、来店客に特殊詐欺の被害防止を訴えて防犯意識の高揚を図りました。

東海大府



東海大府防犯協会連合会では、アピタ東海荒尾店において、名和保育園児13名のちびっこ警察官の協力を得て、来店客に対して特殊詐欺の被害防止と呼び掛けました。

中村



中村区連合防犯協議会では、名古屋中村大河ドラマ館において、一日警察署長に任命された俳優の佳久創さんの協力を得てニセ警察詐欺の手口と被害防止のポイントについてクイズ形式でトークを交えながら広報し、来場者の防犯意識高揚を図りました。

中



中区防犯連合協議会では、中日ビルにおいて、一日警察署長に任命されたCBCアナウンサーの中村彩賀さんと共に、来店客に対し特殊詐欺の被害防止や闇バイトへの加担防止を訴え防犯意識の高揚を図りました。

県防連



5月26日、愛知県防犯協会連合会の定時総会が実施され、その席上、永年地域安全活動に尽力されている防犯団体に愛知県知事感謝状(18団体)及び愛知県警察本部長・愛知県防犯協会連合会長連名感謝状(23団体)が贈呈されました。

令和 8 年 7 月

住民の皆様へ

愛知県尾張建設事務所

名古屋市

土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果について（お知らせ）

日頃は、愛知県並びに名古屋市の行政にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび実施いたしました土砂災害防止法に基づく基礎調査の結果がまとまりましたので、お知らせいたします。

この調査は「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）に基づき実施したものであり、「土砂災害警戒区域」「土砂災害特別警戒区域」に該当する箇所は別紙地図のとおりです。（注：別紙 1 と同じものです）

○土砂災害警戒区域：土砂災害のおそれのある区域
（黄線で囲まれた土地）

○土砂災害特別警戒区域：土砂災害警戒区域の中でも、住宅などが損壊し住民の（赤線で囲まれた土地）生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

※土砂災害の発生要因となる自然現象として、急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）、土石流及び地すべりがありますが、今回該当するのはがけ崩れのみです。

今後、この調査結果に基づき区域の指定（公示）を予定しています。公示予定の図書は、マップあいちの土砂災害情報マップ（添付資料参照）、愛知県尾張建設事務所及び名古屋市役所で確認できます。（土砂災害情報マップは新規指定予定及び既指定の区域に限ります。）

なお、区域は所定の基準により指定するものです。区域に指定されない場所においても、雨の降り方など気象状況によっては土砂災害が起きることもありますので、防災気象情報（土砂災害危険警報など）には引き続き注意するようお願いします。

添付の資料もご覧いただき、土砂災害防止法や基礎調査結果についてご質問等がございましたら、下記の問合せ先にご連絡ください。

<※基礎調査結果に関するお問合せは愛知県尾張建設事務所をお願いします。>

問合せ先 ◇愛知県尾張建設事務所

河川整備課 事業第 1 グループ 加藤、杉岡

電話 052-961-4447（ダイヤルイン）

◇名古屋市緑政土木局河川部

河川管理課 阿部、安中

電話 052-972-2886（ダイヤルイン）

警戒区域に指定されると

1. 「土砂災害警戒区域」および「土砂災害特別警戒区域」について

①「土砂災害警戒区域」とは？

地図上の黄色の線で囲まれた範囲が「土砂災害警戒区域」（通称イエローゾーン）です。この範囲は土砂災害のおそれのある区域です。

どのような箇所が指定されるのかは、添付のリーフレットをご覧ください。

今後、造成工事等により急傾斜地の要件がなくなった場合、現地を調査の上、指定の解除を行うことがあります。

②「土砂災害特別警戒区域」とは？

地図上の赤色の線で囲まれた範囲が「土砂災害特別警戒区域」（通称レッドゾーン）です。この範囲は「土砂災害警戒区域」の中にあって、住宅などが損壊し住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域です。

対策工事等により著しい危害のおそれは無くなったと判断できる場合は、現地を調査の上、指定の解除を行うことがあります。

2. 「土砂災害警戒区域」に指定されると

「土砂災害警戒区域」に指定されると、市町村はその区域に対して土砂災害に関する警戒避難体制の整備を行い、その内容を住民へ周知します。区域内にお住まいの方は、日ごろより土砂災害への備え（避難所の確認、非常持ち出しの準備等）をしていただき、大雨の時は気象情報や防災情報（土砂災害警戒情報等※）に注意してください。

（※令和8年5月下旬から名称変更が予定されています）

なお、「土砂災害警戒区域」、「土砂災害特別警戒区域」は宅地建物を取引する際の重要事項説明の対象となります。

3. 「土砂災害特別警戒区域」に指定されると

「土砂災害特別警戒区域」に指定されると、さらに特定の開発行為に対して知事の許可が必要になります。特定の開発行為とは、住宅宅地分譲や要配慮者利用施設（老人ホーム等）の建築を予定している開発をいいます。この区域内で特定の開発行為を行う場合は土砂災害の対策工事を行っていただく必要があります。

また、この区域内で建物の新築・増改築をされる方は建築確認の手続きにおいて、建築物に到達する土砂の力に耐えうる構造となっているか確認されます。（既存の建築物には特に規制等はありません。）

さらに、著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対して、移転等の土砂災害防止のために必要な措置について勧告されることがあります。

なお、既存の建築物を移転する費用や土砂の力に耐えるよう改修する費用には、市町村に補助制度がある場合があります。

4. 土砂災害防止法とは？

平成11年6月に広島県で起きた土砂災害（死者24人）を契機として、土砂災害から住民の生命を守るため、平成13年4月1日に「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（土砂災害防止法）として施行されました。

この法律により、都道府県が調査（**基礎調査**）を行い土砂災害のおそれのある区域を明らかにすること、また市町村においてその区域の警戒避難体制を整備することが定められました。また特に危険度の高い区域に対しては、一定の開発行為の規制や建築物の構造規制がかかることとなります。

5. なぜこのような法律ができたのか？

毎年、土石流やがけ崩れにより多くの人命が奪われています。これらの土砂災害から皆様の生命を守るため、国及び都道府県では砂防事業や急傾斜地崩壊対策事業を行っております。

しかしながら、土砂災害の危険のある箇所を解消するには、まだ多くの予算と時間が必要です。そして、これらの対策事業を進めている間にも、がけ地などの近くで新たな宅地開発が行われ、土砂災害の危険のある家屋が増えています。

そのため、土砂災害による人的被害を早期に防止できるよう、土砂災害のおそれのある区域を明らかにし、その区域を住民に周知して警戒避難体制の整備を行うだけでなく、その区域で新たな開発行為の抑制や建築物の構造規制を行う必要があり、この法律が整備されました。現在、日本全国において同様な基礎調査及び区域の指定や見直しが進められています。

6. 基礎調査結果の公表と区域指定の時期は？

今回実施した基礎調査の結果（公示予定図書）については、令和8年3月13日頃に公表します。今回同封の指定予定区域の地図のほかに、次の場所で公示予定図書（各区域毎の警戒区域等の図面や想定される土砂の力に関する図表）の閲覧ができます。

- ・愛知県尾張建設事務所（維持管理課）
- ・名古屋市役所（河川管理課）

※その他、**愛知県ウェブページのマップあいち**（アドレスは添付のリーフレットの愛知県土砂災害情報マップの説明でご案内しています。）でも公示予定図書を見ることができます。

今回の調査に基づく区域指定（告示）の時期は、令和8年夏の見込みです。

7. その他

添付のリーフレット「土砂災害から身を守る安全な地域づくり—土砂災害防止法による区域の指定—」に土砂災害に関する情報提供や問合せ先について記載しておりますので、ご覧ください。

土砂災害に関する情報提供

● 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報は、大雨警報発表中、さらに土砂災害の危険度が高まった市町村を特定してお知らせする情報で、愛知県と名古屋地方気象台が共同で発表します。この情報は、テレビや緊急速報メール、「みずから守る防災情報メール※」などでお知らせし、愛知県建設局砂防課及び気象庁のホームページでもご覧になれます。
※詳しくは愛知県砂防課のホームページをご覧ください。



● 土砂災害危険度情報



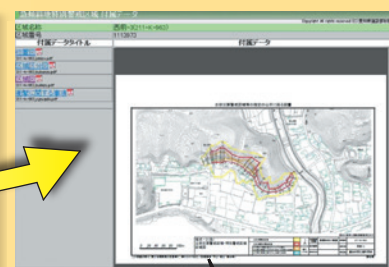
土砂災害危険度情報は、1km四方の単位で、降雨時の土砂災害の危険度を色の変化により表した情報です。この情報は土砂災害警戒区域と合わせて、避難などの参考にしていただくために愛知県が独自にインターネットで提供しています。



<https://www.sabo.pref.aichi.jp/>

● 愛知県土砂災害情報マップ

※愛知県ホームページ内の「マップあいち」からアクセスできます。



指定書類も見られます

<https://maps.pref.aichi.jp/>

※これらの情報は、誤差があることをご承知いただき、危険度が高くない地域の方も、周辺の情報や現地の状況に注意をし、普段と異なる状況に気がついた場合には、周りの人と安全な場所に避難してください。

◆ 問合せ先

お近くの県建設事務所、または県庁建設局砂防課まで

所管区域	事務所名	電話	所在地
名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市 豊明市、日進市、長久手市、愛知郡	尾張建設事務所	052-961-4421	〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-6-1
犬山市	一宮建設事務所	0586-72-1415	〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸字立切1-4
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、知多郡	知多建設事務所	0569-21-9075	〒475-0828 半田市瑞穂町2-2-1
岡崎市、額田郡	西三河建設事務所	0564-27-2758	〒444-0860 岡崎市明大寺本町1-4
西尾市	〃 西尾支所	0563-56-0145	〒445-0073 西尾市寄住町下田13
碧南市、刈谷市、安城市、高浜市	知立建設事務所	0566-82-6461	〒472-0026 知立市上重原町蔵福寺124
豊田市(旧豊田市、旧藤岡町、旧小原村)、みよし市	豊田加茂建設事務所	0565-35-9319	〒471-0867 豊田市常盤町3-28
豊田市(旧足助町、旧下山村、旧旭町、旧稲武町)	〃 足助支所	0565-62-0047	〒444-2424 豊田市足助町岡田3-1
新城市	新城設楽建設事務所	0536-23-8690	〒441-1354 新城市片山字西野畑532-1
北設楽郡	〃 設楽支所	0536-62-1311	〒441-2301 北設楽郡設楽町田口字川原田6-18
豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市	東三河建設事務所	0532-52-1332	〒440-0801 豊橋市今橋町6
	愛知県建設局砂防課	052-954-6558	〒460-8501 名古屋市中区三の丸3-1-2

※上記以外の地域には土砂災害警戒区域等はありません。

愛知県建設局砂防課のホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sabo/>

発行：2024.12

土砂災害から身を守る安全な地域づくり

ー土砂災害防止法による区域の指定ー



● 土石流
平成12年 河上瀬川
(豊田市)



● 地滑り
昭和60年 地附山
(長野県長野市)
【写真：長野県提供】

● 急傾斜地の崩壊
(がけ崩れ)
平成12年
大山地区(小牧市)



土砂災害防止法とは

土砂災害防止法とは、正式名称を「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年5月8日公布法律第57号、平成13年4月1日施行）といい、土砂災害から住民の方々の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転の促進、避難のための情報の提供等のソフト対策を推進するものです。

基礎調査を実施して、住民の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域を **土砂災害警戒区域**、その中でも住宅などが損壊し、住民の生命または身体に著しい危害が生じるおそれのある区域を、 **土砂災害特別警戒区域** に指定します。



基礎調査の実施・公表



愛知県が、溪流や斜面及びその下流など土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形・地質及び土砂災害の予想到達範囲・土地利用状況などについて調査し、結果を公表します。

※調査結果及び区域指定等の状況については、市町村役場や愛知県の各建設事務所及びインターネット「愛知県土砂災害情報マップ」(<https://maps.pref.aichi.jp/>)にて確認できます。

土砂災害の種類

急傾斜地の崩壊

急な斜面（がけ）が突然崩れ落ちる現象です。大雨や地震が引き金になって起こります。

土石流

大雨などで山の斜面が崩れたり谷底にたまった土砂が流れ出したりしたときに、水と土砂が混じりあってものすごい勢いで谷から流れ出す現象です。

地滑り

山や斜面の一部が、ある程度原形を保ったままゆっくりと下方に移動する現象です。降雨や融雪による地下水位の上昇、人為的な地形改変などによって起こります。



イラスト：NPO法人土砂災害防止広報センター

区域指定により実施される内容

土砂災害警戒区域等では、以下の施策が講じられます。

警戒区域では



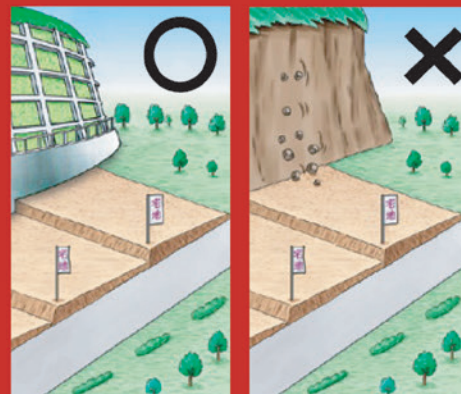
警戒避難体制の整備

土砂災害から生命及び身体を守るため、災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。【市町村】

要配慮者利用施設を利用している方の避難の確保を図るために必要な計画の作成及び訓練の実施が義務付けられます。

【要配慮者利用施設の管理者等】

特別警戒区域ではさらに



特定の開発行為に対する許可制

住宅宅地分譲や要配慮者利用施設の建築のための開発行為は、基準に従ったものに限って許可されます。【都道府県】



建築物の構造規制

居室を有する建築物は、作用すると想定される衝撃等に対して建築物の構造が安全であるかどうか建築確認がされます。【建築主事を置く地方公共団体等】



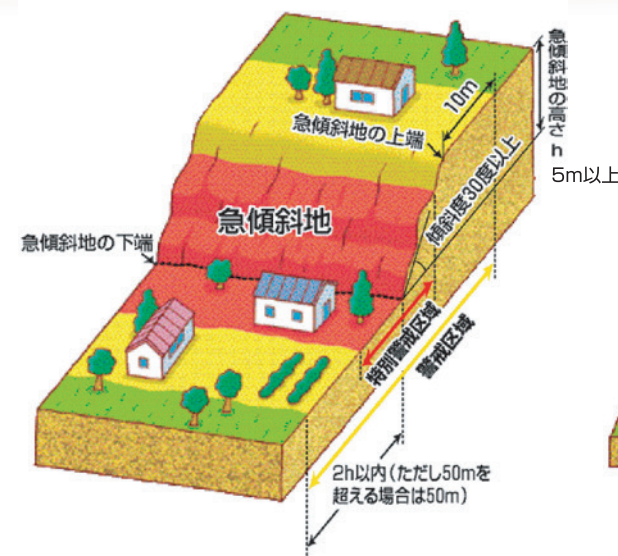
建築物の移転勧告

著しい損壊が生じるおそれのある建築物の所有者等に対し、移転等の勧告が図られます。【都道府県】

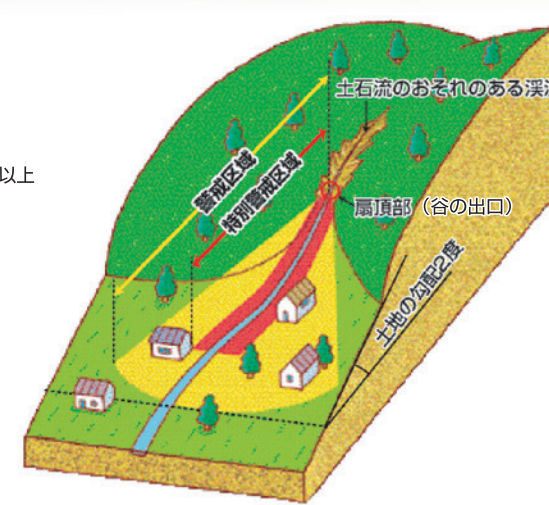
区域指定の基準

基礎調査結果の公表後、土砂災害のおそれのある区域等を指定します。

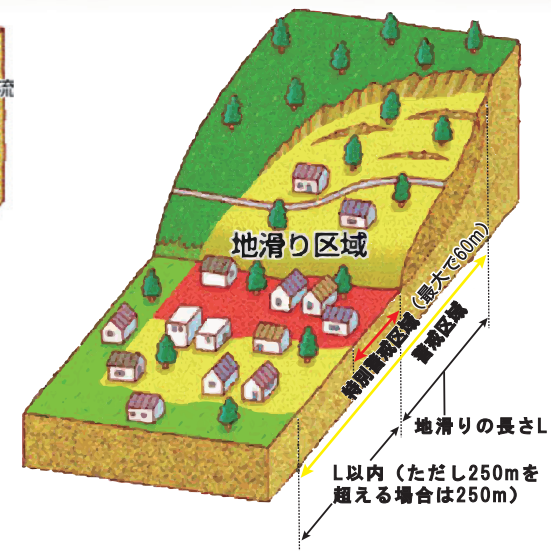
急傾斜地の崩壊



土石流



地滑り



土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）

■急傾斜地の崩壊

- イ 急傾斜地（傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域）
- ロ 急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域
- ハ 急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍（50mを超える場合は50m）以内の区域

■土石流

土石流の発生のおそれのある溪流において、谷の出口から下流の勾配が2度以上ある区域

■地滑り

- イ 地滑り区域（地滑りしている区域または地滑りするおそれのある区域）
- ロ 地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに相当する距離（250mを超える場合は250m）の範囲内の区域

土砂災害特別警戒区域

（通称：レッドゾーン）

土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域。

建築物の移転等の勧告及び支援措置

特別警戒区域内の施設整備にかかる防災工事や安全な区域への移転など、土砂災害の防止・軽減に対しては、以下のような支援措置があります。

■住宅金融支援機構の融資

移転勧告に基づく特別警戒区域からの家屋の移転、代替住宅の建設、土地の取得等に必要な資金の融資を受けられます。（融資金利の優遇措置あり）

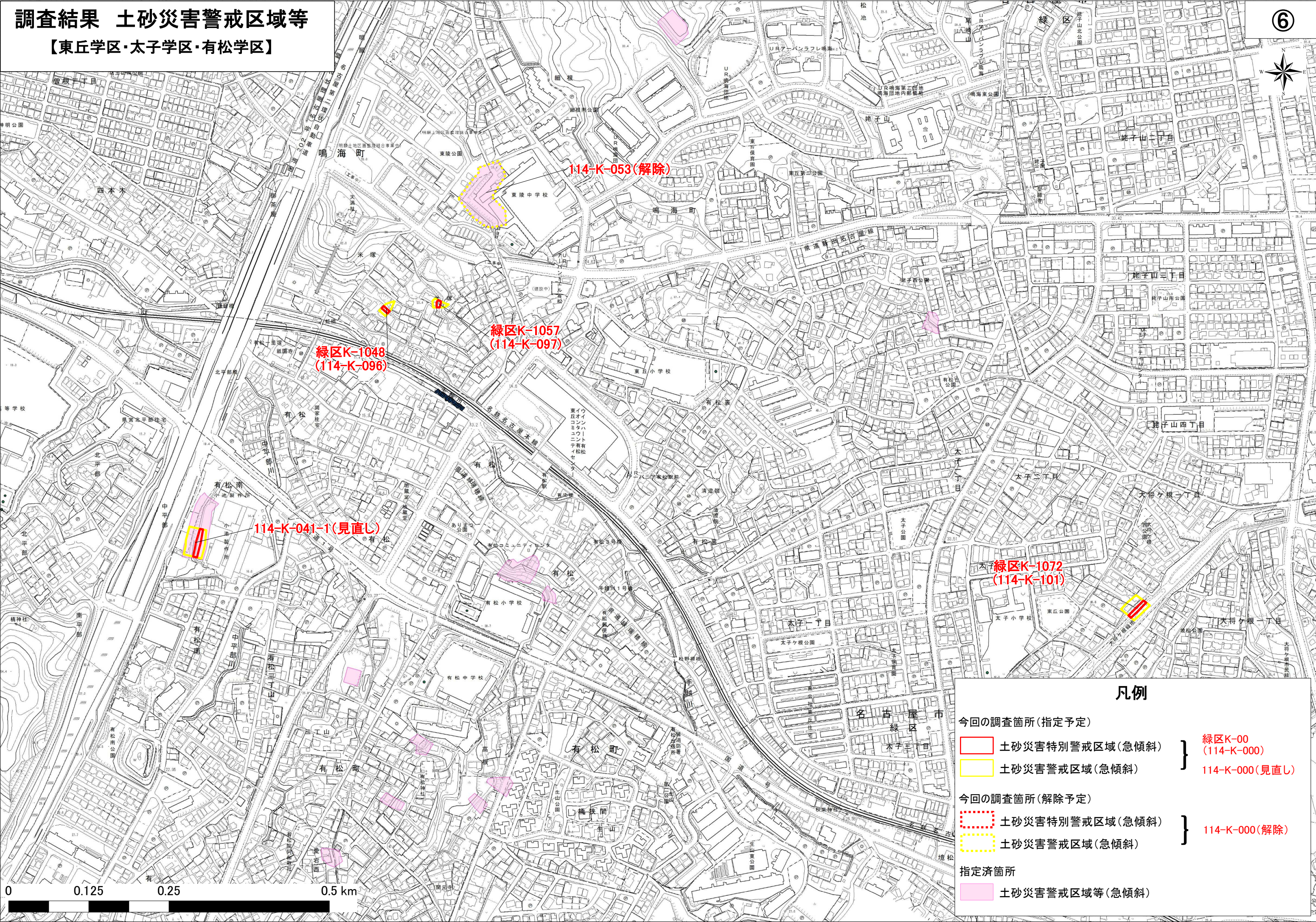
■住宅・建築物安全ストック形成事業による補助

（補助制度を持つ市町村）

特別警戒区域内の構造基準に適合していない住宅を区域外へ移転し、代替家屋の建設を行う者に対し、危険住宅の除去等に要する費用及び危険住宅に代わる住宅の建設に要する費用の一部が補助されます。

また、特別警戒区域内の既存不適格建築物について、土砂災害に備えた安全対策工事（鉄筋コンクリート造の外壁や防護壁等の設置）に要する費用の一部が補助されます。

調査結果 土砂災害警戒区域等
【東丘学区・太子学区・有松学区】



凡例

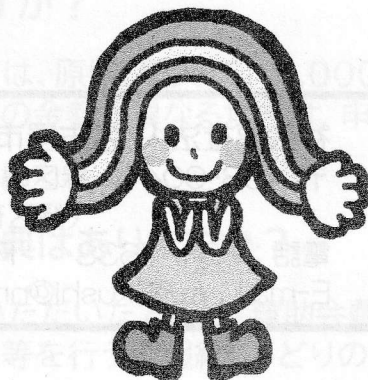
- 今回の調査箇所(指定予定)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜)
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜)
- 今回の調査箇所(解除予定)
- 土砂災害特別警戒区域(急傾斜)
 - 土砂災害警戒区域(急傾斜)
- 指定済箇所
- 土砂災害警戒区域等(急傾斜)
- 緑区K-00 (114-K-000)
- 114-K-000(見直し)
- 114-K-000(解除)

令和8年度 緑区社会福祉協議会

賛助会員募集活動のてびき

目 次

- 1 賛助会員募集活動について2
- 2 賛助会員募集活動Q & A3
- 3 賛助会費の受入について4
 - 募集協力員会費受入用資材 5
 - 組回覧用資材 9
- 4 賛助会員募集活動に関するチェック事項について 10
- 5 賛助会費の使途について 11
- 6 緑区社会福祉協議会について 12
- 7 募集協力責任者用資材..... 13



緑区社会福祉協議会のイメージキャラクター
にじな